

## 株 主 各 位

東京都世田谷区桜丘五丁目48番16号  
**水道機工株式会社**  
代表取締役社長 角 川 政 信

### 第116回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

はじめに、このたびの新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さまおよび、感染拡大により困難な生活環境におられる皆さまに、心よりお見舞い申しあげます。

さて、当社第116回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送お願い申しあげます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都世田谷区桜丘五丁目48番16号  
水道機工株式会社 本社7階 会議室  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第116期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人  
及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第116期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）  
計算書類の内容報告の件

## 決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員を除く）6名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以上

---

### ◎ 新型コロナウイルス感染症の拡大抑制のためのお願い事項

当社では、総会会場において感染防止施策を実施する予定でございますが、株主の皆さまにおかれましては、本年はご来場を極力お控えていただき、可能な限り書面（郵送）による議決権の事前行使をお願い申し上げます。

### ◎ 参考書類等に修正が生じた場合の連絡について

株主総会参考書類等に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.suiki.co.jp>）に掲載させていただきます。

### ◎ 1級土木施工管理技士技術検定試験における実務経験の不備の疑いについて

当社グループ社員におきまして、所定の実務経験を充足していない状況で1級土木施工管理技士技術検定試験を受験していたおそれのある者が存在することが確認されたことから、現在、1級土木施工管理技士をはじめとする施工管理技士の技術検定における実務経験の不備の疑いについて、第三者委員会にて調査中であります。ご心配ならびにご迷惑をおかけし、誠に申し訳ございません。第三者委員会において調査結果が判明次第、公表させていただく予定でございます。

## 第116回定時株主総会継続会の開催について

当社は、2020年6月26日開催の第116回定時株主総会（以下、「本総会」といいます。）の目的事項のうち、報告事項である「第116期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件」及び「第116期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件」に関して、所要の手続きを経た後、6月26日開催予定の本総会において株主の皆さまにご報告する予定でございました。

しかしながら、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響に伴い、在サウジアラビア持分法適用関連会社での決算確定及び現地会計監査人による監査手続きに時間を要していることから、当社及び当社グループの連結決算に関わる数値を確定できる状況に無いため会計監査人による連結会計年度の決算に係る監査報告を受領できる時期が未定となっており、6月26日開催予定の本総会における報告を断念せざるを得ないものと判断いたしました。

このような状況において、新たな基準日を設け定時株主総会の開催日を延期することも選択肢のひとつではありましたが、当社定款により定められた期間に定時株主総会を開催し、剰余金処分決議等を先行して実施し、報告事項の報告については、所要の手続きが完了次第速やかに本総会の継続会（以下、「本継続会」といいます。）を開催することが株主の皆さまの権利を守ることを考えると、本総会では、会社法第317条に基づき株主総会続行の決議を行い、報告事項の報告を目的とした本継続会を別途開催することといたしました。

このため、第116期の事業報告、連結計算書類、計算書類、連結計算書類に係る会計監査報告、計算書類に係る会計監査報告、監査等委員会の監査報告（以下、「提供書面」といいます。）は、本継続会の開催ご通知に添付し、株主の皆さまにご提供いたします。従いまして、6月26日開催予定の本総会の招集ご通知には提供書面を添付しておりませんので、ご了承ください。

また、6月26日開催予定の本総会において、本継続会の日時及び開催場所の決定を取締役に ご一任願うこと（以下、「本提案」といいます。）に関しまして、株主の皆さまにお諮りする予定であります。本提案をご承認いただきましたら、当社は会計監査人の監査報告の受領など所要の手続きを完了次第、速やかに本継続会の開催ご通知を株主の皆さまに別途送付し、本継続会を開催いたします。

なお、本継続会は6月26日開催予定の本総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主様は、6月26日開催予定の本総会において議決権を行使できる株主様と同一となります。

株主の皆さまには、多大なご心配ならびにご迷惑をおかけいたしますことを心からお詫び申しあげますとともに、6月26日開催予定の本総会ならびに本継続会の開催につきまして何卒ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益配分を経営上の重要課題と認識しており、長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めることを重視し、配当については安定配当の継続性を第一義としながらも業績及び諸指標を勘案して、株主の皆様への利益還元に努めることを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績や財政状態及び経営環境等を総合的に勘案いたしました結果、以下のとおり1株当たり55円といたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 株主に対する事項及びその総額

###### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

###### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき

55円

配当総額

235,875,090円

##### (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月29日

## 第2号議案 取締役（監査等委員を除く）6名選任の件

取締役（監査等委員を除く）角川政信、古川徹、丸山広記、石井克昌、柴田宗孝は、本総会終結の時をもって任期満了となり、取締役大谷洋は、本総会において継続会の開催が承認可決されることを条件に、本総会の休会の時（6月26日の審議終了時）をもって辞任いたしますので、取締役（監査等委員を除く）6名の選任をお願いいたしますと存じます。取締役（監査等委員を除く）の候補者は、次のとおりであります。なお、取締役候補者上村順一は取締役大谷洋の後任として選任するものであり、その就任の時期は、本総会の休会の時（6月26日審議終了時）といたします。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
1	かど かわ まさ のぶ 角川政信 (1957年8月8日生)	1980年4月 東レ株式会社入社 2005年9月 同社愛媛工場工務部長 2008年6月 同社エンジニアリング 開発センター所長 2011年4月 東レ・プレジジョン株式会社 代表取締役社長 2014年6月 当社代表取締役副社長 環境事業担当 2015年6月 当社代表取締役社長（現任）	2,700株
2	ふる かわ とおる 古川徹 (1962年12月21日生)	1986年4月 東レ株式会社入社 2012年6月 トーレ・インダストリアル・ マレーシア社取締役 2016年6月 東レ・プレジジョン株式会社 代表取締役社長 2019年6月 当社代表取締役副社長 環境事業担当（現任）	2,000株
3	まる やま ひろ き 丸山広記 (1963年3月11日生)	1993年1月 当社入社 2013年4月 当社理事公共事業本部 公共事業部長 2015年6月 当社取締役プラント事業担当 2016年6月 当社取締役プラント事業担当、 株式会社水機テクノス取締役 2017年6月 当社取締役プラント事業担当、 O&M事業担当、 株式会社水機テクノス取締役 2018年6月 当社常務取締役プラント事業担当 O&M事業担当、株式会社水機 テクノス取締役（現任）	2,200株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株式の数
4	いし い よし まさ 石井 克昌 (1961年2月15日生)	1997年4月 当社入社 2011年4月 当社管理本部総務企画部長 2013年4月 当社理事管理部門担当、 株式会社水機テクノス取締役 2015年6月 当社取締役管理部門担当、 機器事業担当、 株式会社水機テクノス取締役 2016年6月 当社取締役管理部門担当、 機器事業担当、 環境事業部S KME 担当 2018年6月 当社取締役管理部門担当、 品質保証室担当、 環境事業部S KME 担当(現任)	2,200株
5	しば た むね たか 柴田 宗孝 (1961年6月21日生)	1992年4月 当社入社 2010年4月 当社公共事業本部ERS推進室長 2012年4月 当社公共事業本部公共事業部 技術部長 2015年4月 当社理事環境事業部長 2018年4月 当社理事機器事業部長 兼環境事業部長 2018年6月 当社取締役機器事業担当、 環境事業担当 2019年6月 当社取締役機器事業担当、 環境事業部長(現任)	2,000株
6	かみ むら じゅん いち 上村 順一 (1947年4月30日生)	1970年4月 東レ株式会社入社 2003年6月 東レ水処理メンテナンス株式会社 理事 2005年3月 東レ株式会社復社 2009年4月 同社退社 2009年5月 ユニコインターナショナル 株式会社 2011年4月 株式会社アンジェロセック 2018年4月 日本テクノ株式会社顧問(現任)	一株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 古川徹氏は、当社の親会社である東レ株式会社の子会社の東レ・プレジジョン株式会社において、2016年6月から2019年6月に至るまで、代表取締役社長の地位にありました。
3. 上村順一氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、日本テクノ株式会社の顧問であります。当社と同社の間には、人的・資本的・取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、東レ水処理メンテナンス株式会社において理事を経験している他、現在、日本テクノ株式会社の顧問を務めており、経営全般にわたる豊富な知識と見識は、当社にとって有益であると期待されるため、社外取締役として選任するものであります。
4. 上村順一氏が取締役に選任された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を当社と締結する予定であります。
5. 当社は、上村順一氏が社外取締役に就任した場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出る予定であります。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役千田一夫、重松直は、本総会終結の時をもって任期満了となり、監査等委員である取締役新谷弘之は、本総会において継続会の開催が承認可決されることを条件に、本総会の休会の時(6月26日の審議終了時)をもって辞任いたしますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしますと存じます。なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。なお、監査等委員である取締役候補者齋藤敏仁は、同取締役新谷弘之の後任として新たに選任するものであり、その就任の時期は、本総会の休会の時(6月26日の審議終了時)、その任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までといたします。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	齋藤敏仁 (1956年3月2日生)	1978年4月 デュポンファーイースト日本支社 (現デュポン株式会社)入社 1993年1月 デュポンアジアパシフィック社 繊維事業部 財務担当部長 1997年4月 同社エレクトロニクス事業部 財務担当部長 2002年4月 同社リジョナルシニア内部監査人 2016年6月 東レ・デュポン株式会社常勤監査役 2018年6月 東レ株式会社監査部常勤嘱託 (現任)	一株
2	千田一夫 (1948年9月6日生)	1967年4月 富士銀行入行 1998年2月 同行新松戸支店支店長 2002年4月 矢野新商事株式会社 執行役員 経理部長 2003年4月 同社取締役経理部長 2006年4月 みずほスタッフ株式会社顧問 2006年6月 同社常勤監査役 2009年6月 当社監査役 2010年2月 株式会社ティムコ社外監査役 2016年2月 同社社外取締役(現任) 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	一株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株式の数
3	しげ まつ なおし 重 松 直 (1946年7月29日生)	1969年4月 東レ株式会社入社 2002年6月 同社情報システム部門長 兼情報調査室長 2009年6月 同社常任理事(システム) 情報システム部門長、株式会社東レ システムセンター代表取締役会長 2011年6月 株式会社東レシステムセンター 相談役 2013年7月 同社嘱託(非常勤) 2015年3月 同社退社 2015年4月 KPMG コンサルティング 株式会社顧問 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	一株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 齋藤敏仁氏は、取締役(監査等委員)候補者であります。同氏はデュボン株式会社において財務および内部監査に係る豊富な知識と経験を有している他、東レ・デュボン株式会社においても常勤監査役として、監査全般に関する幅広い知識と見識を有しており、当社の取締役(監査等委員)として、その職務を適切に遂行出来ると判断しております。
3. 齋藤敏仁氏は、当社の親会社である東レ株式会社において、同社の業務執行者として、2018年6月以降、同社監査部所属の使用人の地位にあります。
4. 齋藤敏仁氏が、取締役(監査等委員)に選任された場合、当社は、同氏との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。
5. 千田一夫氏は、社外取締役(監査等委員)候補者であります。株式会社ティムコの社外取締役であります。当社と同社の間には、人的・資金的・取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、社外での豊富な取締役経験ならびに監査役経験を有しており、その豊富な知識と経験に基づくアドバイスは、当社にとって有益であると期待されるため、社外取締役(監査等委員)として選任するものであります。
6. 千田一夫氏は、現在当社の社外取締役(監査等委員)であり、その在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。また、当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。同氏が社外取締役(監査等委員)に選任された場合、当社は、同氏との間で会社法第427条第1項に基づき、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

7. 当社は、千田一夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ており、同氏が社外取締役(監査等委員)に就任した場合には引き続き独立役員の届出を継続する予定であります。
8. 重松直氏は、社外取締役(監査等委員)候補者であります。同氏は、2009年6月から2011年6月まで、株式会社東レシステムセンターの代表取締役会長の地位にあり、経営全般における幅広い知識と見識を有しており、その豊富な知識と経験に基づくアドバイスは、当社にとって有益であると期待されるため、社外取締役(監査等委員)として選任するものであります。
9. 重松直氏は、現在当社の社外取締役(監査等委員)であり、その在任期間は本總會終結の時をもって4年となります。また、当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。同氏が社外取締役(監査等委員)に選任された場合、当社は、同氏との間で会社法第427条第1項に基づき、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

#### 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

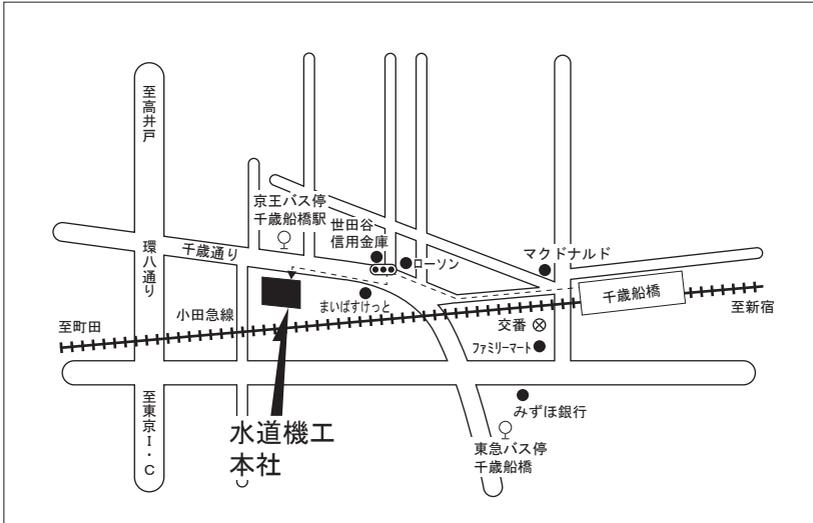
氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
しんがいひろゆき 新谷 弘之 (1952年1月10日生)	1974年4月 東レ株式会社入社	一株
	2000年5月 同社三島工場工務部長	
	2004年6月 東レACE株式会社取締役	
	2006年6月 同社代表取締役社長	
	2013年6月 同社相談役(常勤)	
	2014年6月 同社相談役(非常勤)	
	2015年6月 同社退社	
	2020年5月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	

- (注) 1. 新谷弘之氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 新谷弘之氏は、補欠の社外取締役(監査等委員)候補者であります。同氏は、東レACE株式会社において代表取締役社長を経験しており、会社経営全般に関する幅広い知識と見識を有しており、当社の社外取締役(監査等委員)として、その職務を適切に遂行できると判断しております。
3. 新谷弘之氏は、現在当社の社外取締役(監査等委員)であり、その在任期間は本總會終結の時をもって1ヶ月となります。また、当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。同氏が、社外取締役(監査等委員)に改めて就任した場合には、当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする同様の責任限定契約を締結する予定であります。

以上

## 第116回定時株主総会会場ご案内図

会場：東京都世田谷区桜丘五丁目48番16号  
水道機工株式会社 本社7階会議室



### 交通機関

- 電車：小田急小田原線千歳船橋駅（各駅停車または準急をご利用ください）下車徒歩約5分
- バス：東急田園都市線用賀駅より東急バス（祖師ヶ谷大蔵駅行）千歳船橋下車徒歩約5分
- バス：京王線千歳烏山駅より京王バス（千歳船橋駅行）終点下車徒歩約3分

★お願い★ 駐車設備が充分ではありませんので、なるべく電車またはバスをご利用ください。